

325 法学博士土方寧・金井延他六名へ名誉教授の名称授与に
付上申案(抄) [大正十四年五月二十六日]

(欄外注記1)

大正十四年五月二十六日 (欄外注記2)

庶務課長 (飯塚佛太郎) (堀越英一)

庶務課 (矢野厚) (野口広一)

総長 (古在由直) (印)

案

正三位勲一等 金井 延

従三位勲一等 土方 寧

正三位勲二等 吳 秀三

正三位勲二等 白鳥倉吉

従三位勲二等 市村瓊次郎

従三位勲二等 稲垣乙丙

従三位勲二等 津野慶太郎

従三位勲二等 白井光太郎

右ハ孰レモ別紙功績書ノ通ニ候間帝国大学令第十三条ニ依リ東京帝国大学名誉教授ノ名称ヲ授与相成候様致度此段上申候也

(別紙功績書ハ二通浄書添付ノコト)

前東京帝国大学教授金井延氏ハ「慶應元年二月一日ヲ以テ遠州見附町ニ生レ明治六年上京東京英語学校ニ入学次テ明治十年大學予備門ヨリ明治十四年東京大学文学部ニ進入学シ専ラ政治学理財学ヲ修メテ」十八年〔東京大学文学部ヲ〕卒業〔文学士トナリ〕直ニ大学院ニ入学〔セラル〕シ翌十九年歐州留学ノ途ニ上リ独乙国ハイデルベルヒ大学ニ経済学、財政学、社会政策ヲ研究シハレー大学、柏林大学ニモ転学シ又英國トインビーホール〔学校〕ニテ應用経済学ヲ攻究シ二十三年十一月帰朝直ニ法科大学教授ニ任セラ〔ル越ヘテ〕レ二十四年八月法学博士ノ学位ヲ授ケラル〔氏ハ本年三月退官ニ至ルマテ〕〔爾來氏ハ〕三十年一日ノ如クニ経済学原理、財政学、或ハ社会政策等ノ講義ヲ担当セラレ学生ノ薰陶指導ニ力ヲ尽サレタル功績甚ダ大ナリ氏ハ啻ニ我大学ニ於ケル育英ニ尽瘁セラレタルノミナラズ傍ラ亦私學ニ於ケル育英ノ為ニモ心ヲ致サレタリ其他公私各種ノ調査会ニ委員トシテ参加シ〔調査立案ニ從事〕貢献シタルコト大ナリ又〔我が國ニ於テ〕社会政策学会ヲ創設シ我国朝野ノ間ニ社会政策ニ関スル研鑽ト普及ニ力メラレタル功劳ハ一般ニ認メラル、処ニシテ氏ノ在職二十五年祝賀会ニ際シテ友人門弟ヨリ同氏ニ捧呈セル『最近ノ社会政策』ト題スル論文集ハ氏ノ社会政策ニ関スル功績ヲ表徴スルモノナリト云フベシ氏ハ又〔多年文官高等試験委員ヲ担当シ常ニ学術研鑽ニ没頭セラレ〕経済学ニ関スル研究的著述論文甚ダ多ク就中同氏著社会経済学ハ本邦ニ於ケル代表的経済学教科書ナリト云フベシ大正八年経済学部ノ創設セラル、ヤ氏ハ第一期ノ学部長〔ニ挙ケラレ諸般準備施設

ニ努メ繁劇ナル事務ニ鞅掌セラレ以テ今日ノ盛ヲ致シタル功勞亦大ナリ」タリ要スルニ氏ハ我国ニ於ケル経済学原理、財政学ノ進歩ニ貢献セラレタルコト頗ル大ナルノミナラス我国ニ於ケル社会政策ノ鼻祖ト謂フベク又今日多数ノ経済学者実際家ニシテ氏ノ薰陶〔恩顧〕ヲ受ケザル者殆ントナシト謂フモ過言ニ非サルナリ〔一方學術上ノ功勞ノ大ナルモノアリト共ニ育英ノ為ニ心血ヲ濺ガレタルノ功績最モ著シキモノナリ〕

法学博士土方寧氏略歴

法学博士土方寧氏ハ明治十六年八月東京大学助教授ニ任セラレテヨリ後大正十四年四月願ニ依リ東京帝国大学教授ノ官ヲ免セラルニ至ルマテ本学ノ教職ニ在ルコト実ニ四十一年八ヶ月ノ長キニ亘リ其ノ歐洲留学ヨリ帰朝シテ後明治二十四年四月本学教授ニ任セラレタル時ヨリ數フルモ満三十四年ニ達セリ氏カ我國ニ於ケル英吉利法学ノ泰斗ニシテ又民法学ノ權威タルコトハ普ク人ノ知ル所ニシテ今之ヲ述フルヲ俟タス其本学ノ教職ニ在ルヤ明治二十四年ヨリ大正五年ニ至ルマテ兼ネテ民法講座ヲ担任セル外終始一貫常ニ英吉利法講座ヲ担任シ我国ニ於ケル英吉利法学ノ研究ハ實ニ氏ニ依リテ開拓セラレ而シテ今日ニ至ル迄常ニ氏ニ依リテ指導セラルモノナルコトハ万人ノ認ムル所ナリ

氏ハ又明治四十四年八月ヨリ大正七年七月ニ至ル迄滿七ヶ年間法科大学長ノ職ニ在リ明治十八年八月ニハ菊池武夫、奥田義人等ト共ニ英吉利法律学校「今ノ中央大学」ヲ創立シ爾來今日ニ

至ル迄多少ノ間断アルモ同校ニ於ケル英吉利法ノ授業ヲ担任セ
リ

(後略)

(欄外注記1)

「東京帝職秘第三六号」

(欄外注記2)

「五月十九日評議会可決」

(欄外注記3)

「六月十日送達済」

〔『秘書』自大正十一年至大正十四年、（番欠）〕